

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	大気汚染物質常時監視測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	10局 測定局数					→	県	10局 測定局数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に大気汚染物質の測定を実施することにより、地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。</li> <li>平成26年度は、光化学オキシダントを除く5項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質）について、環境基準を達成した。</li> <li>・県内の8局の大気測定局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握した。</li> <li>（計画値10局に対し、8局にて測定を行った。これは、平成25年4月1日から中核市移行に伴い、那覇市内にある那覇局、松尾局の2局を那覇市に移譲したため。）</li> </ul>	
		大気汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備								→
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%			100%	1%
成果指標の推移に関する説明	<p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は環境基準を達成していたが、光化学オキシダントは、環境基準を達成しなかった。光化学オキシダントについては、環境基準を達成しなかった。光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成24年度の環境基準達成局は一般局1,142局のうち3局であり、0.3%の達成率となっている。</p> <p>光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化物の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発例示の体制の強化を行う。</p> <p>なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>[外部要因]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</li> <li>・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要。</li> </ul>
--

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<p>[実地方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、機器の更新作業が必要である。</li> <li>・PM2.5の成分分析から、発生源割合の推定を行う必要がある。</li> </ul>
---

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。</li> <li>・越境等の影響により高濃度の大気汚染があった場合、早急に注意報発令等を行えるよう、継続して大気環境の監視を行う。</li> <li>・オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)については、測定結果を県民に対し公表するとともに、高濃度になった場合には、マニュアル等に基づき、注意報等を発令し、県民に対し広く周知を行う。</li> <li>・PM2.5の成分分析の結果を踏まえ、県内のPM2.5の発生源割合の推定を行う。また、成分分析の継続実施について、検討を行う。</li> </ul>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	有害大気汚染物質対策費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	19物質 測定物質 数 →						→	県	(毎年) 19物質 測定物質数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害大気汚染物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。</li> <li>・環境基準が設定されている4項目（ベンゼン、テトラクロエチレン、トリクロエチレン、ジクロロメタン）については、前年度に引き続き環境基準を達成した。</li> <li>また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。</li> <li>・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。</li> </ul>
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%			100%	1%
2 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度(2010年度))	100%	100%			100%	
成果指標の推移に関する説明	光化学オキシダントを除く5項目については、環境基準を達成した。なお、光化学オキシダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、環境基準を達成した。引き続き、取組を推進し、平成28年度目標値の達成を図る。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### [内部要因]

・衛生環境研究所の移設計画があり、新たな場所に移設する場合、これまで継続してきたモニタリング調査によるデータの蓄積が途切れる可能性がある。

### [外部要因]

・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。

測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

## 5 取組の改善案

・衛生環境研究所が移転するため、これまでの測定地点で継続的にモニタリングを行うのか、新たな測定地点を選定するなど、測定地点を見直しを行う。

・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。

・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	70件 立入検査 事業所数					→	県	累計240件 立入検査事業所数 (70件/年)	<p>[推進状況判定根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画値については、法令違反の可能性が高い施設やアスベスト排出等の周囲への影響が大きい施設の件数を70件と見込んだものである。</li> <li>・平成26年度は、法令違反の可能性が高い施設等45件について、全て立ち入りを行った。</li> </ul> <p>[平成26年度取組効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿相互通知体制の構築により、平成26年度は、大気汚染防止法に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。</li> <li>・平成26年度の大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。</li> <li>・工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができる。</li> <li>・勉強会の開催により統一的な立入検査を行えるようになった。</li> </ul>	
	工場・事業場の監視、指導									→
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%			100%	1%
成果指標の推移に 関する説明	<p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は環境基準を達成していたが、光化学オキシダントは、環境基準を達成しなかった。光化学オキシダントについては、環境基準を達成しなかった。光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成24年度の環境基準達成局は一般局1,142局のうち3局であり、0.3%の達成率となっている。</p> <p>光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化物の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発例示の体制の強化を行う。</p> <p>なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(※アスベストのこ)排出等作業届出の件数の増加が予想される。</li> <li>・アスベストのうち、非飛散性アスベストについては、「大気汚染防止法」の規制対象外となっているが、除去工法によっては、石綿の飛散が懸念されることから、非飛散性石綿の飛散防止対策の強化が必要となる。</li> <li>・また、特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要がある。</li> </ul>
---

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定粉じん(※アスベストのこ)排出等作業届出の件数の増加も予想され、今後届出件数等も増加すると予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う。</li> <li>・発生源周辺における大気環境の汚染を防ぐため、届出等事業者の大気保全に関する意識の向上を図る必要がある。</li> <li>・非飛散性アスベストの飛散等による人の健康に係る被害の防止及び適切な除去作業の施工状況等を確認するため、アスベスト除去作業の完了届出の提出に向けた対応を行う。</li> </ul>
---

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の指導能力向上を図るため、勉強会を開催する。</li> <li>・沖縄県生活環境保全条例を改正し、非飛散性アスベストの飛散等による人の健康に係る被害の防止及び適切な除去作業の施工状況等を確認するため、アスベスト除去作業の完了届出の提出を行わせる。</li> </ul>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	アスベスト対策事業	
【担当部課】	土木建築部建築指導課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベストによる健康被害を防ぐための、民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る費用に対する助成（実施主体：市町村）</li> <li>・アスベスト対策に活用する建築物データベース作成（実施主体：県、特定行政庁5市）</li> </ul>						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	県 市町村 民間	(累計) 20件 含有調査件数	H26年度末時点の市町村の民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る費用に対する助成は、計画値4件に対し、実績0件であった。
計 画	4件 含有調査 件数	4件	4件	4件	8件	→			
進捗状況	民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る費用に対する助成								
		大幅遅れ	大幅遅れ						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・事業実施市町村が少ないため、一般への広報周知が不足し、建築物所有者が、アスベストへ被害の認識及び危機意識を持っていない。  
 ・既存民間建築物のアスベストの実態を把握し、アスベスト対策の指導、助言、普及啓発、情報提供をする必要があるが、既存建築物の数が膨大なうえ、情報の取得が難しいため、段階的に効率良くデータベース化及び実態調査を進める必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・アスベスト調査及び改修の補助を実施する市町村の拡大が必要である。  
 ・実施市町村の拡大し、市町村と連携した民間建築物の所有者へのさらなる周知活動を行う必要がある。  
 ・アスベストデータベースの作成及びアスベスト実態調査を効率良く進めるための検討をする必要がある。

## 5 取組の改善案

・補助要綱未策定市町村に対して、事業の必要性、緊急性の説明を行うとともに、事業を円滑に開始できるよう、補助要綱ガイドラインの提供など、事業の立ち上げを支援する。  
 ・パンフレットの配布及び県ホームページへの掲載等により民間建築物所有者等に対し、アスベスト対策の必要性及び補助制度の周知を行う。  
 ・県及び那覇市において、平成29年度末までに既存建築物のデータベース化を進めていく。  
 ・個々の建物のアスベスト使用状況や住民ニーズについての把握方法について検討する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質関係事業所等監視指導事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防ぐため、特定事業場への立入検査等を実施し、法令に違反がないか監視する。違反があれば、改善命令等の措置を講じる。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	100件 立入検査 及び指導 等件数					→	県	立入検査及び 指導等件数 累計400件	H26年度は、149事業場に立入し、81件の 施設改善指導等を行った。事業者に対する 改善指導及び事業場等への立入検査の実 施により、水質汚濁の未然防止に寄与でき た。	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%			100%	△3%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%			100%	±0
成果指標の推移に関する説明	<p>河川については、全36水域中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%となった。また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度及び平成26年度は1水域が達成できずに、92%となった。</p> <p>平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### [内部要因]

- ・豚舎、鶏舎等の畜舎排水に関しては、畜産課、家畜保健衛生所等の県関係機関との連携が必要である。

### [外部環境]

- ・畜舎排水に係る県民からの苦情(臭い、河川の汚濁など)がある。
- ・法改正による、暫定排水基準の引き下げにより、当該基準を超過する事業場がある。
- ・排水基準が適用できない小規模事業場が多い。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

### [実施方法]

- ・事業場に係る県関係機関との連携を強化する必要がある。
- ・効率的・効果的な検査を実施するため、過去の検査実績及び施設の状況も考慮しながら、継続して検査する施設と、数年で一巡するローリング方式により検査する施設に分類する。

## 5 取組の改善案

- ・県の関係機関との連携を強化することにより、効果的な監視指導及び対策を実施する。
- ・排水基準が適用できない小規模事業場への監視指導を強化する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質保全対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防ぐため、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。								
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画	189地点 調査地点 数					→	県	累計 調査値点数 756地点 (189地点/年)	平成26年度調査地点数：189地点 ・河川の環境基準の達成率は94%、海域は92%となった。 ・地下水の継続調査においては、5地点で基準を超過していたが、概況調査では全ての地点で環境基準を満たすことができた。
	公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供					→			
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%			100%	△3
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%			100%	±0
成果指標の推移に関する説明	<p>河川については、全36水域中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%となった。また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度及び26年度は1水域が達成できず、92%となった。</p> <p>平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・環境基準の達成状況から、現状より上位の類型への見直しを行い、より良い水質を目指していくことが必要。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

[実施方法]

・環境基準の達成状況、汚濁負荷量調査の状況、利水状況等を勘案して、現在の類型から1つ上の類型への見直しを行い、より良い水質を目指す。

## 5 取組の改善案

・県関係機関から、類型の見直しの対象となる水域の利水状況予測資料を収集するとともに、汚濁負荷量調査等の調査設計を実施する。  
 ・効果的・効率的な検査を行うために、測定地点・回数の追加、中止等の変更を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質測定機器整備事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	石油貯蔵施設の事故時の対応及び周辺地域の環境（大気及び水質）の常時監視を行うため、施設が立地する地域の保健所等に監視・測定に必要な機器を整備する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	石油貯蔵施設から発生する水質汚濁等の公害を監視するため、施設が立地する地域の保健所等に必要な機器等を整備・更新する					→	県	—	平成26年度実績 環境監視測定機器等9台	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

法令改正による測定項目の追加に対応するため、整備計画を作成する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

計画に基づく整備の実施のため、既存機器の状況把握が必要である。  
限られた予算の中で効率的に機器の整備を行えるよう、市場動向等の情報収集が必要である。

## 5 取組の改善案

- ・既存機器の状態把握のため、整備計画の対象となる機器の不具合や修繕履歴に関する記録・整理を実施する。
- ・市場の動向の情報収集のため、カタログや見積もり等を定期的に収集し、交付金を有効に活用する。
- ・新たに整備する可能性のある機器の導入及び衛生環境研究所の移転に留意した整備計画の見直しを行う上で、交付金を計画的かつ有効に活用ができる、機器整備基金造成に向け条例策定に取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質環境保全啓発推進事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防ぐため、生活排水対策重点地域の指定、河川流域市町村の生活排水対策啓発に関する支援とともに、へい死魚事故の調査、主要水浴場の水質調査を実施する。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	6河川(流 域14市町 村)指定 数 生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水 対策の汚濁負荷低減の啓発に関する支援 →						県	2河川(流域5市町村)	平成24年度に河川・海域共に環境基準達成率100%となったが、その後悪化へと転じ、平成25年度末で河川97%(1水域で未達成)・海域92%(1水域で未達成)、平成26年度末で河川94%(2水域で未達成)・海域92%(1水域で未達成)と、現在2つの河川と1つの海域で基準を達成できていない。今後も状況を注視しなければならず、平成28年度末に指定の解除を行う見通しは立っていない。	
進捗状況		順調	大幅遅れ							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%			100%	△3
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%			100%	±0
成果指標の推移に関する説明		<p>河川については、全36水域中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%、平成26年度は2水域が達成できず94%となった。</p> <p>また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度及び26年度は1水域が達成できずに、92%となった。</p> <p>平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・生活排水対策への知識及び意識の欠如
- ・平成23年度及び平成24年度ともに、有機汚濁の代表的な指標である河川のBOD及び海域のCODにおける環境基準を100%達成したが、河川が平成25年度は97%、平成26年度は94%、海域はどちらも92%となった。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

[協働体制]

- ・川の美化活動に取り組む団体との連携

## 5 取組の改善案

- ・河川の水質を継続して保全するためには、環境教育を継続して実施していく必要がある。環境教育として、環境省において毎年度実施されている、全国水生生物調査、子どもホタルエンジャー等の周知を行い、より多くの子供達(特に中学生以下)が当該事業に参加できるよう関係機関と連携していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	浄化槽管理対策事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発を、浄化槽の日に係るパネル展示、情報誌等による広報、知事挨拶文掲載新聞広告。県内5ヵ所での街頭広報活動等を通して実施する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	1,500人 受講者数						→	県	【H25～H28累計】 講習会開催数 240回	平成26年度実績：60回 平成26年度浄化槽設置者講習会受講 者数 1,330人
	浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発									
	浄化槽設置者講習会の実施									
進捗状況		順調	やや遅れ							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	(参考)河川水質環境基準の達成率 (※直接的な指標とはならない)	97% (22年度)	97%	95%			100%	△2%
2								
成果指標の推移に関する説明		浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進に関する啓発活動を粘り強く継続して行っていくことにより、県民等の生活排水対策への意識の高揚を図り、河川などの公共用水域の水質保全・水質向上の効果につながっていく。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図る必要がある。
- ・既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進については、単独処理浄化槽設置者へのインセンティブが働きにくい。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・浄化槽設置整備事業（市町村事業への補助事業）は平成25年度で事業終了となったため、引き続き「浄化槽の日」に係るパネル展示や県広報誌による広報等を実施しながら、粘り強く普及啓発を行っていく必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・浄化槽の普及啓発イベント等で、より浄化槽を知ってもらうために、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携をとり、普及啓発に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	下水道事業	
【担当部課】	土木建築部下水道課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。								
年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画	18,064人 下水道処 理人口増 加数	→	15,360人				県 市町村	(累計) 64,144人	H26年度の下水道処理人口増加数は計画値15,360人に対し、14,872人増加(速報値)となった。 県管理の浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した21市町村において污水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。
	地域性を考慮した下水道整備の推進					→			
進捗状況	/	順調	順調			/			

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%			100%	0ポイント
2							
成果指標の推移に関する説明	公共下水道の污水管渠等の整備が進み、下水道処理人口普及率は平成25年度末で69.9%になったが、全国平均の77.0%に比べ依然として立ち後れている。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する必要がある。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。

・平成27年1月、総務省より下水道事業についても公営企業会計の導入を求める通知が発出されたことから、国が示した平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小自治体などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・下水道の整備が遅れている過疎地域や離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。

・公営企業会計を導入しなければならないこととされる県や3万人以上の市町村については、導入効果を検証し早急に平成31年度までの導入に向けて取り組む必要がある。

## 5 取組の改善案

・下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。

・流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、基本方針の策定、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行っていく。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として支援や積極的な情報提供等、助言等を行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	農業集落排水事業	
【担当部課】	農林水産部農地農村整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農村生活環境の改善を図るため、農業集落における、し尿、生活雑排水等の汚水処理施設の整備を行い、汚水処理人口普及率を高める。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	73.0% 汚水処理人口普及率				82.8%		市町村	82.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、6市町村(7地区)において汚水処理施設の整備及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。</li> <li>・平成26年度汚水処理人口普及率 75.8% (着手済み整備率)</li> <li>・汚水処理施設を整備し、し尿、生活雑排水等を処理することによる水質保全効果</li> <li>・汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによる資源循環効果</li> </ul>	
	汚水処理施設整備支援									→
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明	「河川水質環境基準の達成率」について継続して目標値を達成していることから、今後も、水質が悪化し達成率が低下することのないよう事業を進めていく。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・引き続き、維持管理費のコスト縮減対策については、事業の推進にあたり大きな課題となっている。
- ・宅内への接続費用は補助に関して、新たな事業の実施に向けての調整段階であり、本年度も補助対象外であることから、水洗化人口向上の妨げとなっている。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・本年度も市町村担当と連携して対策の検討を行うとともに、地域住民に対して農業集落排水事業の必要性、効果についてのPRを行い、汚水処理人口・水洗化人口の増加に努める。

## 5 取組の改善案

- ・本年度も維持管理費のコスト縮減に向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管に係る助成制度拡充のための新たな事業実施に向けての関係機関との調整も継続して行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	大気環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	沖縄型畜産排水対策モデル事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境と調和した畜産経営を確立するため、リース事業などを活用して家畜ふん尿処理施設の整備を行い、あわせて、水質汚濁防止法に定める排水基準の見直しによる指導体制の強化を図る。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	15人 畜産排水 処理技術 者の育成				55人		県	40人 畜産排水処理技術者の育成	平成26年度実績 ・畜産排水処理技術者の育成 24人 (累計49人)	
	水質汚濁防止法の排水基準の見直しによる指導体制の強化					→				
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	100%			100%	3%
2							
成果指標の推移に関する説明	成果指標について、取組は順調に推移しており、課題解決に向けた一定の成果を挙げた。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・平成26年度に作成した管理指導マニュアルは排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような平易な内容としている。
- ・より厳しい排水基準が適用される上乗せ排水条例適用農家に対する指導体制を構築する必要がある。
- ・畜産排水に係る県民等からの苦情がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・技術実証した「間欠ばっ気法」に関する農家指導方法を盛り込んだ指導用マニュアル改訂版を作成する必要がある。
- ・平成26年度に作成した管理指導マニュアルに基づき、これまでに育成した技術指導者のスキルアップと技術者育成の継続が必要である。

## 5 取組の改善案

- ・より効果的な畜産排水処理技術者の育成を図る観点から、環境保全部会の活動に特化した取組み（①継続的な技術者育成に資するスキームの構築、②排水規制の強化に対応できる指導体制の確立）を行い、技術指導者のスキルアップと農家（現場）で実践可能な内容（マニュアルの利活用に関する講習会や講演会など）を企画する。
- ・上乗せ排水条例適用農家の実態を調査する。
- ・平成26年度に作成した管理指導マニュアル等を活用して、農家指導を実践し、内容の精査・検討を行い、よりスキルアップするためのマニュアルへとブラッシュアップ（新マニュアルの作成等）を図り、沖縄県の農家の実態に即した実践的な指導体制を確立する必要がある。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	大気環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	畜産環境総合整備事業	
【担当部課】	環境部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境と調和した畜産経営を確立するため、リース事業などを活用して家畜ふん尿処理施設の整備を行い、あわせて、水質汚濁防止法に定める排水基準の見直しによる指導体制の強化を図る。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	ふん尿処理施設の整備					→	県	-	平成26年度実績 ・ふん尿処理施設の整備 1農家 ・指導体制の強化を目的とした排水処理技術講演会を2回開催した。	
	水質汚濁防止法の排水基準の見直しによる指導体制の強化									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・沖縄型畜産排水対策モデル事業にて平成26年度に作成した管理指導マニュアルは排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような平易な内容としている。
- ・より厳しい排水基準が適用される上乗せ排水条例適用農家に対する指導体制を構築する必要がある。
- ・畜産排水に係る県民等からの苦情がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・技術実証した「間欠ばっ気法」に関する農家指導方法を盛り込んだ指導用マニュアル改訂版を作成する必要がある。
- ・平成26年度に作成した管理指導マニュアルに基づき、これまでに育成した技術指導者のスキルアップと技術者育成の継続が必要である。

## 5 取組の改善案

- ・より効果的な畜産排水処理技術者の育成を図る観点から、環境保全部会の活動に特化した取組み（①継続的な技術者育成に資するスキームの構築、②排水規制の強化に対応できる指導体制の確立）を行い、技術指導者のスキルアップと農家（現場）で実践可能な内容（マニュアルの利活用に関する講習会や講演会など）を企画する。
- ・上乗せ排水条例適用農家の実態を調査する。
- ・平成26年度に作成した管理指導マニュアル等を活用して、農家指導を実践し、内容の精査・検討を行い、よりスキルアップするためのマニュアルへとブラッシュアップ（新マニュアルの作成等）を図り、沖縄県の農家の実態に即した実践的な指導体制を確立する必要がある。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	有害大気汚染物質対策費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	19物質 測定物質 数					→	県	(毎年) 19物質 測定物質数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害大気汚染物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。</li> <li>・環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロエチレン、トリクロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。</li> <li>また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。</li> <li>・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定精度が問題ないことを確認した。</li> </ul>	
	有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定									→
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 ダイオキシン類に係る環境 基準の達成率	100% (22年度(2010年度))	100%	100%			100%	
成果指標の推移に 関する説明	有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、環境基準を達成した。引き続き、取組を推進し、平成28年度目標値の達成を図る。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### [内部要因]

・衛生環境研究所の移設計画があり、新たな場所に移設する場合、これまで継続してきたモニタリング調査によるデータの蓄積が途切れる可能性がある。

### [外部要因]

・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。

測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

## 5 取組の改善案

・衛生環境研究所が移転するため、これまでの測定地点で継続的にモニタリングを行うのか、新たな測定地点を選定するなど、測定地点を見直しを行う。

・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。

・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	70件 立入検査 事業所数					→	→	県	累計240件 立入検査事業所数 (70件/年)	<p>[推進状況判定根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画値については、法令違反の可能性が高い施設やアスベスト排出等の周囲への影響が大きい施設の件数を70件と見込んだものである。</li> <li>・平成26年度は、法令違反の可能性が高い施設等45件について、全て立ち入りを行った。</li> </ul> <p>[平成26年度取組効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿相互通知体制の構築により、平成26年度は、大気汚染防止法に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。</li> <li>・平成26年度の大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。</li> <li>・工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができる。</li> <li>・勉強会の開催により統一的な立入検査を行えるようになった。</li> </ul>
	工場・事業場の監視、指導									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加が予想される。

・アスベストのうち、非飛散性アスベストについては、「大気汚染防止法」の規制対象外となっているが、除去工法によっては、石綿の飛散が懸念されることから、非飛散性石綿の飛散防止対策の強化が必要となる。

・また、特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想され、今後届出件数等も増加すると予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う。

・発生源周辺における大気環境の汚染を防ぐため、届出等事業者の大気保全に関する意識の向上を図る必要がある。

・非飛散性アスベストの飛散等による人の健康に係る被害の防止及び適切な除去作業の施工状況等を確認するため、アスベスト除去作業の完了届出の提出に向けた対応を行う。

## 5 取組の改善案

・職員の指導能力向上を図るため、勉強会を開催する。

・沖縄県生活環境保全条例を改正し、非飛散性アスベストの飛散等による人の健康に係る被害の防止及び適切な除去作業の施工状況等を確認するため、アスベスト除去作業の完了届出の提出を行わせる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスク低減	
【主な取組】	農薬安全対策事業	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や販売所の立入検査を行う。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	農薬の適正使用・販売の推進						県	—	平成26年度 農薬販売店に対する立入検査件数 116件 ／年 農薬適正使用講習会の開催回数 10回／ 年
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

農薬適正使用に係る情報が届きにくい個人出荷の農家の把握が難しいため、農薬に関する情報提供が不十分である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

関係機関と調整することで、個人出荷の農家の実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

## 5 取組の改善案

個人出荷の農家の出荷先である流通業者をとおして農薬適正使用講習会を実施し、アンケートによる情報収集等を行う等、個人出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスク低減	
【主な取組】	総合的病害虫管理技術推進事業	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。								
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	技術開発・普及及び実践地域の育成						県 特認団体	総合的病害虫管理(IPM)体系 が確立した作物数 3品目	総合的病害虫管理(IPM)体系が確立した作 物数 1品目
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

ニガウリのIPM実践指標に関して、産地ごとに多発生している病害虫が異なり、沖縄県全域で利用できるIPM実践指標の作成が困難である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

ニガウリに関してはIPM実践指標の作成を中止し、戦略品目である他作物に転換する必要がある。

## 5 取組の改善案

農業研究センターで研究を実施していたキクに関してIPM実践指標を作成するため、IPM実践指標(案)を仮に作成し、それぞれの項目について検証を実施していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	有機農業促進事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 本計画は目標設定が平成27年度としているため、本事業は平成24年度から平成27年度までの4カ年実施とする。事業の柱は次の4点。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発、 ③有機質資材の肥効調査、 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置。						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動			土壌診断 システム 構築	土壌診断 システム 活用	→	県		有機質資材実証展示ほ設置 2件  環境保全型農業に取り組む農家数が23年 度と比較して216件増え、平成26年度は920 件となった。
	有機質資材肥効評価								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件	920件			1,000件 (28年)	216件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>本県は亜熱帯性気候で周年多くの病害虫や雑草の発生が見られるため、有機農業を実践するには高度な技術が必要だが、研究、普及、行政機関や生産現場が連携し、地道に取り組んでいるところである。平成26年度は、多良間村の全サトウキビ農家がエコファーマーを取得するなど、着実に増加しており、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家は920件となり、平成23年度比で216件の増加となった。今後も個人だけではなく、生産部会や団体等でのエコファーマー取得に力を入れていく予定であるため、平成28年度の目標達成は可能であると思われる。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・有機農業で利用される家畜ふん堆肥中には、窒素をはじめとしてリン酸、加里成分が多く含まれており、とくに連用している場合は肥料の削減を考える必要がある。
- ・有機農業については、すでに生産現場で実践している生産者や団体があるが、そこでの技術や課題等の実態が把握されていない。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・我が国は必要なリン鉱石のほぼ全量を輸入に依存しており、リン酸は枯渇が懸念される有限資源であることから、堆肥中に含まれるリン酸、カリを利用し、減肥栽培を検討する。
- ・平成26年度に、有機農業を実施する団体や生産法人と情報交換等を実施しており、お互いに連携しながら有機農業を推進していくという協力体制ができているため、今後はこのネットワークを活用して取り組む必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・リン酸、加里の蓄積が少ない施肥方法の検討を行う。
- ・有機農業を実施する団体等と連携し、実態調査やイベント等を実施しながら、現場での技術や課題等の把握に努め、今後の有機農業の推進に活用していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	地力増強対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	②土壌保全対策事業・・・・・・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策									
年度別計画										
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	3回 認定会議開催 5地区 イベント開催 地区数					→	県	・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	平成26年度 ・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 4地区	
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進(認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	920件 (26年度)			1,000件	216件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>・エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で216件の増加となった。今年度は多良間村全さとうきび農家がエコファーマーの認定をとれたことで、個人でとるのではなく、団体でとる事で有利販売に繋がるようになりつつある。また次年度は部会全体でエコファーマー認定を予定している地域もあることから、達成の見込がある。</p>						

## 3 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー農家については、メリットが見いだせないとの認識から5年間の認定期間終了後に再認定を希望しない農家がいる。</li> <li>・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。</li> </ul>
--

## 4 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマーの申請を団体または部会などで取り組むことによって、販売面に有利になるよう、生産物の差別化を図るよう取り組む必要がある。</li> <li>・他の赤土流出対策事業でグリーンベルト苗の増殖等を予定しており、この事業と連携することにより、農家の負担が少なく、対策を進める必要がある。</li> </ul>
--

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマーや特別栽培農産物の取得を、生産部会等の団体で目指し、JAや関係機関と連携して取組み、生産物の差別化を図っていく。さらに、個人の認定期間終了後は、団体での再認定を目指し取り組んでいく。</li> <li>・「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家や地域の意識高揚を図りながら、他事業と連携し効果的に対策を進めていく。</li> </ul>
---

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	環境保全型農業直接支援対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。</li> <li>・環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。</li> </ul>								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	600a/年 対象面積	→	→	2400a/年			県	2400a/年 対象面積 (27年)	平成26年度 対象面積 393a
	エコファーマーや有機農業者に対する交付金					→			
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件 (25年度)	920件 (26年度)			1,000件 (28年)	216件
2							
成果指標の推移に関する説明	農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行った。要望調査段階では、425a程度の申請が見込まれ、実績ベースでは3市町村の有機農家ほ場合計393aに対して交付金を交付した。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・県内に50戸とされている有機農家(団体含む)のうち、現在の申請件数は3戸(団体含む)となっていることから、周知が図られていない。
- ・書類の煩雑さや小規模農家でメリット感が見いだせないなど、制度上の課題もある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・活動周知を徹底を図る必要がある。
- ・書類確認、現地確認などの課題についての整理を行う。

## 5 取組の改善案

- ・制度上の課題について、国へ提案しつつ整理していく。
- ・要件する農家に対して環境保全型農業のPR活動を強化する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	①道路交通騒音の環境基準の達成	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県内の町村域の幹線道路を5年間のローテーションで廻り、自動車騒音を測定して面的評価を行い、環境基準の達成状況を把握する。								
年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画	15区間 面的評価 を行う道 路区間数					→	県	環境基準達成率100%	平成26年度の評価区間での環境基準 達成率94.3% 面的評価区間 15区間
	自動車騒音の状況の常時監視								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 自動車騒音に係る環境基準 達成率	95% (22年度(2010年度))	93.0%	94.3%			100%	△0.7%
2							
成果指標の推移に 関する説明	自動車騒音の環境基準達成率については平成25年度の93.0%、平成26年度94.3%とほぼ横ばいである。なお、全国平均については平成24年度が92.6%であり、平成25年度以降の全国平均についてはまだ公表されていない。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

ほとんどの地点で環境基準は達成しているが、主に国道58号線や国道331号線の一部において昼夜とも基準を達成できていない地点がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

平成24年度から自動車騒音の常時監視業務は市の部分は市に事務が下りていることから、町村域で以前より詳細な地点設定が可能であるため、以前はローテーションに組み込めなかった地点での評価ができる。

## 5 取組の改善案

離島や北部地域等以前のローテーションには組み込んでいない地点を含めた実施計画の策定を平成28年度に予定している。これまで評価できていない地域の環境基準達成状況の把握が可能となる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	②航空機騒音の防止	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康保護及び生活環境の保全を目的として、那覇空港周辺における航空機騒音の監視測定を実施する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	4地点 那覇空港 周辺地点 数					→	県	4地点 那覇空港周辺地点数	H26年度騒音の常時監視測定局数 4測定局
	航空機騒音の常時監視測定					→			
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	航空機騒音に係る環境基準達成率	50% (21年度(2009年度))	75%	75%			75%	25%
成果指標の推移に関する説明		那覇空港周辺4地点における航空機騒音の常時監視において、近年1~2地点で基準超過しており、平成26年度は、1地点で環境基準を超過した。民間機や自衛隊機の運用状況により変動するため、今後の推移を継続監視していく必要がある。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○環境基準の超過が認められるため、継続して航空機騒音の軽減を要請していくことが必要であり、常時監視体制の強化について関係市町村とも意見交換を図っていく。

## 5 取組の改善案

○航空機騒音について常時監視測定を継続し、施設管理者である国土交通省や航空自衛隊那覇基地に対し、粘り強く航空機騒音軽減の要請を継続していく。また、関係市町村と意見交換・情報共有を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の指定や規制基準の設定を行い、事業場等から発生する騒音・振動・悪臭を規制する。								
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	10町村 指定町村 数						県	騒音：12町村 振動：12町村	平成26年度の指定町村数(騒音：10町村、 振動：10町村)
	騒音に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
進捗状況	10町村 指定町村 数								
	振動に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・騒音・振動の規制地域等の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。平成26年度時点では見直す意向を示す町村はなかったため、協議は実施していない。今後、見直しに係る意向調査を行い、見直しを行う町村については都市計画法に基づく用途地域の変更などについて確認していく。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・環境基準の超過等が認められた場合は、継続して発生源対策等を要請していくことなどが必要であり、常時監視体制の強化について関係市町村と継続して意見交換を図っていく。

## 5 取組の改善案

・騒音・振動の規制地域等の見直しについては、関係市町村と適宜協議し、地域住民の苦情や発生源対策状況を汲みながら設定していく。また、将来的に基地の返還予定地、開発が予定されている地域については、その土地の用途及び開発の時期などを考慮しながら協議を進めていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	悪臭対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の指定や規制基準の設定を行い、事業場等から発生する騒音・振動・悪臭を規制する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	11町村 指定町村 数						県	悪臭:13町村	平成26年度の指定町村数(悪臭:11 町村)
	悪臭に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 【参考】臭気指数を導入している市町村数	5 町村 (平成18年度)	11 町村	11 町村			13 町村	6 町村
2							
成果指標の推移に関する説明	平成18年度より人間の感覚によりマッチした臭気指数による規制が導入され、13市町村が臭気指数を導入した。平成27年3月31日現在、11町村が臭気指数を導入している。臭気指数を導入することにより複合臭や特定悪臭物質規制の対象外の物質にも対応できる。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で最も件数が多く、日常生活に関係の深い問題であることから、公害監視の強化を図る必要がある。
- ・平成18年度より導入した臭気指数による規制が、特定悪臭物質規制の対象外にも対応できるため、より住民生活環境の保全に寄与することが期待できる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・平成24年度から市へ規制地域及び規制基準の指定の事務がおりているため、県が指定していた地域から新たに指定された地域や基準の変更等がある可能性がでてくる。県が指定する町村との境界での指定地域でなるべく不整合が生じないように市と連携する必要がある。
- ・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の指定・見直しは5～7年周期で行っており、例年以上に町村との連携が要求される。

## 5 取組の改善案

- ・すでに導入している臭気指数規制のフォローアップ及び未規制町村の実態把握に努める。
- ・市町村との連携を密にし、規制地域の見直し及び新たな規制地域の設定を行う。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	畜産環境総合整備事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境と調和した畜産経営を確立するため、リース事業などを活用して家畜ふん尿処理施設の整備を行い、あわせて、水質汚濁防止法に定める排水基準の見直しによる指導体制の強化を図る。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	ふん尿処理施設の整備						→	県	-	平成26年度実績 ・ふん尿処理施設の整備 1農家 ・指導体制の強化を目的とした排水処理技術講演会を2回開催した。
	水質汚濁防止法の排水基準の見直しによる指導体制の強化									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・沖縄型畜産排水対策モデル事業にて平成26年度に作成した管理指導マニュアルは排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような平易な内容としている。
- ・より厳しい排水基準が適用される上乗せ排水条例適用農家に対する指導体制を構築する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・技術実証した「間欠ばっ気法」に関する農家指導方法を盛り込んだ指導用マニュアル改訂版を作成する必要がある。
- ・平成26年度に作成した管理指導マニュアルに基づき、これまでに育成した技術指導者のスキルアップと技術者育成の継続が必要である。

## 5 取組の改善案

- ・より効果的な畜産排水処理技術者の育成を図る観点から、環境保全部会の活動に特化した取組み（①継続的な技術者育成に資するスキームの構築、②排水規制の強化に対応できる指導体制の確立）を行い、技術指導者のスキルアップと農家（現場）で実践可能な内容（マニュアルの利活用に関する講習会や講演会など）を企画する。
- ・上乗せ排水条例適用農家の実態を調査する。
- ・平成26年度に作成した管理指導マニュアル等を活用して、農家指導を実践し、内容の精査・検討を行い、よりスキルアップするためのマニュアルへとブラッシュアップ（新マニュアルの作成等）を図り、沖縄県の農家の実態に即した実践的な指導体制を確立する必要がある。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	
【主な取組】	土壌汚染対策推進事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	土壌汚染に関する情報を一元化した「土壌汚染情報管理システム」及び土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の整備、人材確保による業務体制の構築等により、平成22年度の法改正により大幅に増加した届出等対応業務の迅速化を図り、事業者等への監視指導を強化していく。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	450件 台帳登録 件数						→	県	450件 台帳登録 件数	・当該年度の土壌汚染対策法第4条第1項 に基づく届出420件すべてを管理台帳に登 録した。 ・随時、事業者等の監視・指導を行った。
	土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成									
	土壌汚染情報管理システムの整備及び業務体制 の構築									
	土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○本県では、一定規模以上の土地の形質の変更の際は赤土等流出防止条例に基づく届出が必要となる場合があり、類似した手続きである土壤汚染対策法に基づく届出も併せて行われることが多く、他自治体と比較して、当該届出の捕捉率が高くなっていると思われる。そのため、土壤汚染対策法に基づく届出件数が他都道府県・政令市と比較しても非常に多い(全国3位:平成25年度実績)にもかかわらず、人員・予算等の問題により、適切な業務体制が構築されていない。

○土壤汚染情報管理システムの整備に係る人員確保ができてない。

○今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壤汚染対策法に基づき、土壤汚染状況調査及び浄化工法等の監視指導等業務の大幅な増加が見込まれる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○全国3位の業務量・米軍基地返還跡地における多種多様な土壤汚染等の調査・浄化工事等の監視指導等業務に応じた人員・予算確保により、業務体制の強化を図ることが必要である。

○土壤汚染情報管理システムの整備に係る人員確保に努める必要がある。

## 5 取組の改善案

○業務量に応じた人員・予算確保に努めるとともに、国が実施する土壤環境研修等の受講機会の確保及び保健所担当職員に対する土壤汚染対策法事務処理・監視指導研修等の実施により、届出対応業務及び監視指導業務遂行能力向上を図る等、人材育成を行う。

○土壤汚染情報管理システムの整備に係る人員確保に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	
【主な取組】	水質保全対策事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	地下水概況調査及び継続監視調査の実施					→	県	累計 調査値点数 80地点 (20地点/年)	平成26年度調査地点数 概況調査：7地点、継続監視調査：13地点 ・地下水の継続調査においては、6地点で 基準を超過していたが、概況調査では全て の地点で環境基準を満たすことができた。 平成27年度の調査は8月下旬より順次開始 する。	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明	—						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・概況調査については、水質汚濁防止法に基づき、県へ義務づけされた調査である。
- ・調査地点に適した井戸が把握できない。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

[実施方法]

- ・継続監視調査では、環境基準の達成状況、周辺環境調査の状況も勘案して、終了時点を見極める。

## 5 取組の改善案

- ・効果的・効率的な検査を行うために、測定地点の追加、中止等の変更を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	農薬安全対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や販売所の立入検査を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	農薬の適正使用・販売の推進						県	—	平成26年度 農薬販売店に対する立入検査件数 116件 ／年 農薬適正使用講習会の開催回数 10回／ 年	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

農薬適正使用に係る情報が届きにくい個人出荷の農家の把握が難しいため、農薬に関する情報提供が不十分である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

関係機関と調整することで、個人出荷の農家の実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

## 5 取組の改善案

個人出荷の農家の出荷先である流通業者をととして農薬適正使用講習会を実施し、アンケートによる情報収集等を行う等、個人出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	総合的病害虫管理技術推進事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。								
	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計画	技術開発・普及及び実践地域の育成						県特認団体	総合的病害虫管理(IPM)体系が確立した作物数 3品目	総合的病害虫管理(IPM)体系が確立した作物数 1品目
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

ニガウリのIPM実践指標に関して、産地ごとに多発生している病害虫が異なり、沖縄県全域で利用できるIPM実践指標の作成が困難である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

ニガウリに関してはIPM実践指標の作成を中止し、戦略品目である他作物に転換する必要がある。

## 5 取組の改善案

農業研究センターで研究を実施していたキクに関してIPM実践指標を作成するため、IPM実践指標(案)を仮に作成し、それぞれの項目について検証を実施していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	有機農業促進事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 本計画は目標設定が平成27年度としているため、本事業は平成24年度から平成27年度までの4カ年実施とする。事業の柱は次の4点。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発、 ③有機質資材の肥効調査、 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置。							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
	年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動			土壌診断 システム 構築	土壌診断 システム 活用	→	県		有機質資材実証展示ほ設置 2件  環境保全型農業に取り組む農家数が23年度と比較して216件増え、平成26年度は920件となった。	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件	920件			1,000件 (28年)	216件
2							
成果指標の推移に関する説明	本県は亜熱帯性気候で周年多くの病害虫や雑草の発生が見られるため、有機農業を実践するには高度な技術が必要だが、研究、普及、行政機関や生産現場が連携し、地道に取り組んでいるところである。平成26年度は、多良間村の全サトウキビ農家がエコファーマーを取得するなど、着実に増加しており、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家は920件となり、平成23年度比で216件の増加となった。今後も個人だけではなく、生産部会や団体等でのエコファーマー取得に力を入れていく予定であるため、平成28年度の目標達成は可能であると思われる。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・有機農業で利用される家畜ふん堆肥中には、窒素をはじめとしてリン酸、加里成分が多く含まれており、とくに連用している場合は肥料の削減を考える必要がある。
- ・有機農業については、すでに生産現場で実践している生産者や団体があるが、そこでの技術や課題等の実態が把握されていない。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・我が国は必要なリン鉱石のほぼ全量を輸入に依存しており、リン酸は枯渇が懸念される有限資源であることから、堆肥中に含まれるリン酸、カリを利用し、減肥栽培を検討する。
- ・平成26年度に、有機農業を実施する団体や生産法人と情報交換等を実施しており、お互いに連携しながら有機農業を推進していくという協力体制ができているため、今後はこのネットワークを活用して取り組む必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・リン酸、加里の蓄積が少ない施肥方法の検討を行う。
- ・有機農業を実施する団体等と連携し、実態調査やイベント等を実施しながら、現場での技術や課題等の把握に努め、今後の有機農業の推進に活用していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	地力増強対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策								
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	3回 認定会議開催 5地区 イベント開催 地区数					→	県	・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	平成26年度 ・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 4地区
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進（認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など）								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	920件 (26年度)			1,000件	216件
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>・エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で216件の増加となった。今年度は多良間村全さとうきび農家がエコファーマーの認定をとれたことで、個人でとるのではなく、団体でとる事で有利販売に繋がるようになりつつある。また次年度は部会全体でエコファーマー認定を予定している地域もあることから、達成の見込がある。</p>						

## 3 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー農家については、メリットが見いだせないとの認識から5年間の認定期間終了後に再認定を希望しない農家がいる。</li> <li>・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。</li> </ul>
--

## 4 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマーの申請を団体または部会などで取り組むことによって、販売面に有利になるよう、生産物の差別化を図るよう取り組む必要がある。</li> <li>・他の赤土流出対策事業でグリーンベルト苗の増殖等を予定しており、この事業と連携することにより、農家の負担が少なく、対策を進める必要がある。</li> </ul>
--

## 5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマーや特別栽培農産物の取得を、生産部会等の団体で目指し、JAや関係機関と連携して取組み、生産物の差別化を図っていく。さらに、個人の認定期間終了後は、団体での再認定を目指し取り組んでいく。</li> <li>・「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家や地域の意識高揚を図りながら、他事業と連携し効果的に対策を進めていく。</li> </ul>
---

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	環境保全型農業直接支援対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。</li> <li>・環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。</li> </ul>								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	600a/年 対象面積	→	→	2400a/年			県	2400a/年 対象面積 (27年)	平成26年度 対象面積 393a
	エコファーマーや有機農業者に対する交付金								
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件 (25年度)	920件 (26年度)			1,000件 (28年)	216件
2							
成果指標の推移に関する説明	農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行った。要望調査段階では、425a程度の申請が見込まれ、実績ベースでは3市町村の有機農家ほ場合計393aに対して交付金を交付した。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・県内に50戸とされている有機農家(団体含む)のうち、現在の申請件数は3戸(団体含む)となっていることから、周知が図られていない。
- ・書類の煩雑さや小規模農家でメリットが見いだせないなど、制度上の課題もある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・活動周知の徹底を図る必要がある。
- ・書類確認、現地確認などの課題についての整理を行う。

## 5 取組の改善案

- ・制度上の課題について、国へ提案しつつ整理していく。
- ・要件する農家に対して環境保全型農業のPR活動を強化する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	造林事業	
【担当部課】	農林水産部森林管理課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	木材生産及び水土保持等、森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備を実施する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	40ha 整備面積					→	県 市町村	造林面積5,146ha(累計) 人工造林及び樹下植栽面積	平成26年度実績 造林事業(人工造林及び樹下植栽)を 35.87ha実施  二酸化炭素吸収機能のほか、水源涵 養機能や土砂流出防止機能など森林 の持つ公益的機能の発揮が見込まれ る。	
	無立木地への造林や複層林整備の実施									→
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。  
 一方、本県林業の中核的な地域であるやんばる三村(国頭村、大宜味村、東村)は、現在、国立公園の指定及び世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○森林資源の利活用と環境保全の両立を図るため、沖縄に適した資源循環型施業を実施する必要がある。

## 5 取組の改善案

○自然環境の保全について、より一層の配慮が求められていることから、生態系に影響の少ない、集落周辺地域における、沖縄に適した資源循環型施業を検討する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止対策推進事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	1回 交流集会数 2回 講習会開催 数					→	県	累計 赤土等流出防止交流集会数 4回 (1回/年)  累計 赤土等流出防止対策講習会 開催数 8回 (2回/年)	平成26年度は、県庁において、赤土等流出防止対策交流集会を1回(平成26年9月2日)及び宮古地区、八重山地区、久米島地区において、講習会を3回(平成26年7月24日、8月12日、12月3日)開催した。 平成26年3月に「沖縄県赤土等流出防止行動計画」を策定した。 条例に基づく届出等の審査を行った。(平成26年度審査件数1,158件)
	赤土等流出防止対策交流集会・講習会の開催								
	赤土等流出防止対策基本計画の策定	基本計画の進捗管理							
	赤土等流出防止条例に基づく届出等の審査・監視・指導の実施								
進捗状況	/	順調	順調			/			

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
—	—	—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移						
沖縄県内の赤土等推定年間流出量	52.1万t/年 (5年)	38.2万t/年 (13年)	29.8万t/年 (23年)				
成果指標の推移に関する説明	平成23年度の推定年間流出量は平成5年度と比較して約43%減少したが、依然として農地からの年間流出量割合が多いため、農地からの赤土等流出防止対策の拡充が求められる。課題解決に向け、交流集会及び講習会を行うことにより、農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努めている。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積が図られた。
- ・講習会を開催することにより、施工業者等における赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。
- ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。
- ・開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。（平成5年：62%、平成23年：86%）
- ・赤土等流出による影響がサンゴ類の回復に悪影響を及ぼしていると考えられる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・無届出・無通知の開発現場の削減を図る。
- ・開発現場での赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
- ・農地における赤土等流出防止対策の普及啓発を図る。

## 5 取組の改善案

- ・開発現場への監視パトロールを強化し、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。
- ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。
- ・交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知にさらに努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止活動支援事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策を推進を図るため、赤土等流出防止活動を行う団体への支援のほか、環境教育等を実施する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画		10団体 支援団 体数				→	県	累計 支援団体数 40団体 (10団体/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の赤土等流出防止活動を行う団体への支援は計画値10団体に対し、実績6団体となり「やや遅れ」となった。</li> <li>・赤土等流出防止啓発への支援については、環境教育への参加人数は計画値500名に対し、実績627名であった。</li> </ul>	
進捗状況		大幅遅れ	やや遅れ							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	46%	46%			50%	13%
2 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度)	159,000トン (23年度)	—			110,000トン	—
成果指標の推移に関する説明	平成26年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は46%であり、基準値より13ポイントの改善幅となったり、28年目標値を達成した。 平成27年3月には、赤土等流出防止対策基本計画の目標達成に向け、関係機関が実施する具体的な取組をまとめた赤土等流出防止対策行動計画を策定した。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・赤土等流出防止活動を専門的に行っている団体はそれほど多くはない。
- ・当該事業で実施している環境教育については、赤土等流出問題について、対象者に対し適切な形で伝わる等、内容を検討する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・これまで公募に参加したことのない団体に対し、本取組を紹介し赤土等流出防止活動の必要性を理解してもらう。
- ・環境教育については、アンケートを実施し、よかった点、分かりにくかった点等対象者の気持ち・考えを把握し、次回の環境教育に反映させる。

## 5 取組の改善案

- ・補助金の公募に当たっては、赤土等流出防止活動を行う団体に対し早めに声かけを行い、支援団体数の増加に努める。また、これまで公募に参加したことのない環境NPO等に対し、本取組を紹介し支援団体数の増加に努める。
- ・環境教育の内容については、毎回アンケートを実施し、内容が対象に伝わるようブラッシュアップしていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	水質保全対策事業(耕土流出防止型)	
【担当部課】	農林水産部農地農村整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農地およびその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全に資する。そのための沈砂池、承排水路等の整備による流出防止対策及び農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面積植生等の発生源対策を行う。								
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策					→	県 市町村	赤土等流出防止施設の整備率41%	平成26年度実績 ・承排水路等の流出水対策、農地勾配修正等の発生源対策 北部管内6地区、南部管内6地区、八重山管内12地区、合計24地区で実施した。 ・工事着手前に地元説明会を開催し、地元市町村及び農家へ、赤土流出の現状と流出防止施設についての説明を行い、連携協力体制を深め、スムーズに事業を執行した。
	農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面積植生等の発								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
成果指標の推移に関する説明		-					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・赤土等流出防止において重要なことは、農地からの耕土の流出を防ぐためのグリーンベルト等の発生源対策や、海域への土砂の流出を防ぐための沈砂池等の末端整備である。いずれの整備を行うにも、市町村及び地元農家の協力が不可欠であり、県だけでなく、地元関係機関との互いの共通課題として認識することが重要である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・工事開始前に地元説明会等を催し、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について説明し、市町村及び地元農家の認識を高める。  
 ・現時点において市町村及び地元農家との連携強化においては、市町村単位で設立している、「赤土等流出防止対策地域協議会」の活用を図り事業推進していく。

## 5 取組の改善案

・市町村や農業委員会等の関係機関と連携し、地元農家への説明等を行い、赤土流出防止についての認識を高める。  
 ・営農関係機関とのさらなる連携強化を図り、土木的整備による対策（水質保全対策事業）、営農対策一体となった取り組みを強化する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策を支援する企業・サポーター等とコーディネート組織（地域協議会等）を繋ぐ「農業環境コーディネーター」を育成し、赤土等流出防止対策認証制度を普及・発展させ、赤土等流出防止対策を講じた環境保全型農業の推進体制の自立的な運用を目指す。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	コーディネーター育成プログラムの作成						県	農業環境コーディネーター業務および組織運営マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5組織において農業環境コーディネーターの育成を継続して実施している。</li> <li>・コーディネーターにおいて、コーディネーター業務および組織運営マニュアルの暫定版を試行してもらうことにより、各地区の取り組みが充実してきた。</li> </ul>
			5組織 育成組織数		→	→			
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○平成27年度より、市町村へ補助金を交付し、地域協議会においてコーディネーターの育成と営農対策を実施することとなる。しかし、既存の協議会が機能していないため、事業の円滑な実施や地域ごとの活動のバラツキが懸念される。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○既存の地域協議会に、これまで育成してきた農業環境コーディネーターを構成員として加えるなど、実際に活動出来る体制に改善し、活性化を図る必要がある。

○地域協議会の活性化を図るためには、具体的に活動を行うための予算が必要である。

## 5 取組の改善案

○協議会事務局と農業環境コーディネーターを中心に、協議会を動かしていく体制とする。また、定期的に協議会の開催を促し、活性化を図る。

○協議会の活動予算を確保するために事業の補助金を活用し、協議会の活性化を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止海域モニタリング事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	沖縄県赤土等流出防止条例及び沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の効果を検証するとともに、陸域の赤土等流出防止対策を効果的に推進するため、海域における赤土等堆積状況や生物生息状況を経年的に把握する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	22海域モ ニタリング 海域数			→	76海域		→	県	累計 海域モニタリング数 164海域 (22、76海域/年)	平成24年度から27年度にかけては、離島を含む県内28海域(モニタリング地点及び対象地点等)を対象に、赤土等堆積調査を年3回、生物生息状況調査を年1回実施した。また、これらの海域に隣接する全ての流域において陸域調査を年2回実施した。  「赤土等流出防止海域モニタリング調査結果」は環境保全課のHPにおいて公表 <a href="http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyohozen/mizu_tsuchi/h25redsoilmonitoringresult.html">http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyohozen/mizu_tsuchi/h25redsoilmonitoringresult.html</a>
	赤土等堆積状況等モニタリング									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	46%	46%			50%	13%
2 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度)	159,000トン (23年度)	—			110,000トン	—
成果指標の推移に関する説明	<p>平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定した。この中で、流出量を削減する目標を設定しているが、基準年度を平成23年としており、基本計画は平成33年度を目標年度としている。</p> <p>基本計画は、赤土等流出防止海域モニタリング事業により確認しているところであるが、各年度実施しているのは、海域の底質により評価している。流出量の調査・推計等は、基本計画の見直し時期に実施することとしており、最終年度(H33)に算出予定である(平成23年度以前は、平成13年に調査・推計している)。</p> <p>平成25年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は50%であり、基準値より17%の改善幅となった。</p> <p>平成27年3月には、赤土等流出防止対策基本計画の目標達成に向け、関係機関が実施する具体的な取組をまとめた赤土等流出防止対策行動計画を策定した。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合の向上のため、関係機関と協力し、横断的に赤土等流出防止対策の推進を図る必要がある。
- ・赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果を早期に関係機関に報告し、状況を共有する必要がある。
- ・降雨量等、気象要因による一時的な改善の可能性もあることから、継続して海域を調査する必要がある。
- ・離島における陸域調査について、大雨直後の調査が難しい場合がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・サンゴ類等に対する影響(死亡等)については、高水温による白化現象も考えられるため、その要因が赤土等流出によるものかどうかを確認する。
- ・陸域調査は、効率的な陸域対策の方法策定のための材料となるべきものであることから、陸域調査において重視すべき点を検討する。

## 5 取組の改善案

- ・沖縄県赤土等流出防止対策協議会ワーキングチーム会議を開催し、関係機関(沖縄県土木建築部、農林水産部)に調査結果を報告する。
- ・サンゴ類調査を実施している地点に水温計を継続設置し、サンゴ類等への影響について確認する。
- ・大雨時に陸域調査を実施し、調査海域に隣接する全流域において、主な流出源の特定に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理の推進	
【主な取組】	ごみ減量化推進事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物の処理の有料化を推進する。」という環境大臣の基本方針を受け、沖縄県としても助言や情報提供等を行うことでその基本方針のとおり県内市町村のごみ収集有料化の促進に取り組むとともに、各種キャンペーンを通して県民のごみ減量・リサイクルに対する意識の向上を図る。								
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	32市町村 実施市町 村数				41市町村	→	県 市町村	41市町村	ごみの収集に関しては平成26年度末現在、41市町村中33市町村が有料化を実施しており、導入後ごみ排出量の低減化がみられるなどの効果が確認されている。各種週間・月間、キャンペーンを通して、市町村がスムーズに有料化を行うための一助となったと考える。
	市町村によるごみ収集の有料化の促進								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度(2008年度))	853g (H24年度実績)	829g (H25年度実績)			805g (28年度)	2g
2 一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度(2010年度))	14.4% (H24年度実績)	15.3% (H25年度実績)			22.0% (28年度)	2.60%
成果指標の推移に関する説明	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は全国平均を下回っているが、沖縄県の推移を見ると、ほぼ横ばいとなっている。また、本県の一般廃棄物の再生利用率は、平成22年度と比較して上昇しているが、全国平均を下回っている。ごみの排出削減に対する県民意識の向上や、リサイクル率の上昇に向けて、市町村との連携が必要である。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、平成25年度末のごみ処理有料化市町村数は、33市町村で、8町村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の要因により有料化されていない。
- ・有料化は市町村が取り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・市町村の条例で定めるため、時間がかかる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・一般廃棄物の処理に関しては市町村が主体となるため、市町村への適切な助言や情報提供を行う必要があり、減量化が一時的なものとならないよう、総合的な施策を展開する必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識の向上のためにより良い普及啓発の方法を考案する必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・国の基本方針を踏まえ、今後も実施市町村への情報提供を行うとともに、未実施市町村への意識調査を実施し、その結果を踏まえ、有料化の導入について前向きな検討を促す。
- ・有料化については市町村の判断が大きな要因となっているため、県においては、「ごみ減量化推進事業」の前年度の普及啓発活動の見直しを行い、各種週間・月間、キャンペーン等の拡大等、より効果的な普及啓発活動を行う。また、環境教育も大切だと考え、新たな環境教育用パンフレットの配布により、県民のごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図ることで、市町村がスムーズに有料化を行えるようにする。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理の推進	
【主な取組】	ごみ減量化推進事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	循環型社会形成のため、ごみの減量化・リサイクル、一般廃棄物の適正処理を推進することを目的とし、各種月間・週間の実施、イベント・キャンペーンの開催、レジ袋の有料化を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	3回 強化月 間・ 週間数	—————→				→	県 市 町 村	12回	ごみ減量推進週間、環境月間等、各種月間・週間を計画値どおり3回実施した。各種イベントやキャンペーンを通して、県民のごみ減量やリサイクルに関する意識の向上が図られた。また、ラジオCMやモノレール広告の実施により、広い範囲で意見民の意識啓発が図られた。さらに、マイバッグに関するアンケートを実施したことにより、今後の施策に活かす情報を得ることができた。	
	メディア、イベント等を活用した県民への3Rに関する意識啓発									
	市町村への事業取組依頼、技術的助言、情報提供									
進捗状況	△	順調	順調			△				

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度(2008年度))	853g (H24年度実績)	829g (H25年度実績)			805g (28年度)	2g
2 一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度(2010年度))	14.4% (H24年度実績)	15.3% (H25年度実績)			22.0% (28年度)	2.60%
成果指標の推移に関する説明	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は全国平均を下回っているが、沖縄県の推移を見ると、ほぼ横ばいとなっている。また、本県の一般廃棄物の再生利用率は、平成22年度と比較して上昇しているが、全国平均を下回っている。ごみの排出削減に対する県民意識の向上や、リサイクル率の上昇に向けて、市町村との連携が必要である。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでおり、1日1人あたりの排出量はほぼ横ばい状態にある。
- ・分別収集の策定計画は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因になっている。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・県民のごみ減量・再資源化の意識の向上のため、より効果的な普及啓発の方法を検討する必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・各種イベント・キャンペーンについては、より関心をもってもらえるように内容を見直す。また、県民一人一人がごみ減量・再資源化に関する理解と関心を高められるような教育用パンフレットを作成・配布する。
- ・容器包装リサイクル法に基づいた国の基本方針を踏まえ、市町村への情報提供を行い、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組や、分別収集の推進を図る。
- ・平成26年度に実施したマイバッグに関するアンケートを解析した上で、レジ袋協定事業者との会議を開催し、県民のごみ減量化につながる効果的な施策を検討していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物・リサイクル対策の推進	
【主な取組】	海岸漂着物の再資源化に向けた研究開発の推進	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国の「地域環境保全対策費補助金（H25～H26）」等を活用し、県内における海岸漂着物の処理を推進する。また、海岸漂着物のRPF化及び木類の再資源化の実運用の検討を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	調査研究		調査検討				県	—	「脱塩処理実証試験」、「県内の潜在的な需要」と「売却益の有無」の評価を行った結果、以下の事が判明した。 海岸漂着物の適切な再資源化手法としてRPF化や木類の再資源化が示唆されたが、「品質」は脱塩工程を得た場合は良好で資源としての価値はある。「県内の潜在的な需要」は、一定量はある。「売却益の有無」は、見込めない。しかし、報告書の作成結果より、各関連業者ともに技術的な課題に取り組みながら、将来的に見るとRPF又は廃プラスチック等の廃棄物を循環的に活用していく可能性の芽生えは伺える効果はある。	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・県内のRPF製造業者や鰹節製造時に流木を燃料(薪)として利用する業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆された。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・利用者、製造者及び市町村の意向等全体的な視点で再資源化の実運用について検討する必要がある。

## 5 取組の改善案

・県内のRPF製造業者や鰹節製造時に流木を燃料(薪)として利用する業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆されたことから、海岸漂着物の再資源化について、少しでもコスト的に有利と考えられるRPF製造業者への引き取りの可能性及び鰹節製造時に使用する燃料(薪)としての利用状況調査を地域別に検討する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業	
【担当部課】	土木建築部技術・建設業課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	384資材 ゆいくる材 認定資材 数					400資材 以上	県	400資材 以上(累計)	H26年度認定資材数 536資材
	ゆいくる材の利用促進								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成26年度は製造業者6社から路盤材など8資材の認定廃止届があった。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物(ゆいくる材の原料となる再生資源)については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料(再生資源)を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る必要がある。

## 5 取組の改善案

・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	下水汚泥有効利用	
【担当部課】	土木建築部下水道課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容		下水道施設において汚水の処理過程で発生する下水汚泥や消化ガスを有効利用するための施設を整備し、下水汚泥の有効利用を推進する。						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
年度別計画										
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	県 市町村	下水汚泥 有効活用率 100%	下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。 下水道施設から発生する下水汚泥148トン/日(H25実績)をコンポスト化(堆肥化)し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。	
計 画	100% 有効利用率					→				
	下水の処理過程で発生する汚泥を肥料として緑農地還元等						→			
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	49.3% (H24年度)	49.8% (H25年度)			50%	1.1ポイント
2								
成果指標の推移に関する説明		<p>産業廃棄物の再生利用率は48.7%(22年度)から49.8%(25年度)へと1.1ポイント改善している。          また、下水汚泥のコンポスト化(堆肥化)に取り組んだ結果、下水汚泥有効利用率は100%を維持しており、成果指標である産業廃棄物の再生利用率の向上に寄与しているものと考えており、引き続き同取組を継続することで、平成28年度目標値の達成が見込まれる。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・現在は全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加により今後も下水汚泥発生量の増加が見込まれる。
- ・中長期的な汚泥発生量の増加に対し、県内の堆肥需要の見込みやコンポスト施設の能力に留意する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・今後増加する下水汚泥に対し、当面はコンポスト化による有効利用を推進し、中長期的には、下水汚泥のさらなる利活用の可能性を検討しながら有効利用率の維持に取り組む必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・当分の間は、引き続きコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	オガコ養豚普及促進事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	養豚における悪臭対策に優れるほか、効率的にふん尿の再利用ができるセルフクリーニング式オガコ養豚の普及を図るため、オガコの安定供給に向けた調査、講習会の開催、データ収集など普及啓発の取り組み、オガコ養豚方式導入に向けた豚舎改修などの費用助成を実施する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	17戸 改修等支 援農家数				50戸	→	県	(累計) 50戸 改修等支援農家数	平成26年度実績 ・改修等支援農家数 4戸 (累計6戸)	
	オガコ養豚施設への改修等支援									
進捗状況		大幅遅れ	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・オガコの安定供給、価格、品質に課題がある。
- ・剪定枝の利用においては、毒性植物の混入が懸念される。
- ・剪定枝オガコの畜産農家への定着化が必要。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・剪定枝を活用した畜産向けオガコ生産モデルの作出に向けた取組を行う必要がある。
- ・県内毒性植物の混入予防および検査体制を確立する必要がある。
- ・オガコ養豚モデル農家の活用による剪定枝オガコの定着化を行う必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・研究機関における剪定枝を活用した畜産向けオガコの定義づけの検討研究の実施(新規事業「未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業」への移行)。
- ・県内毒性植物の生育状況調査、混入検査手法の確立に取り組む。
- ・オガコ養豚モデル農家への技術支援を実施する。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	環境保全型農業支援	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	養豚における悪臭対策に優れるほか、効率的にふん尿の再利用ができるセルフクリーニング式オガコ養豚の普及を図るため、オガコの安定供給に向けた調査、講習会の開催、データ収集など普及啓発の取り組み、オガコ養豚方式導入に向けた豚舎改修などの費用助成を実施する。								
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	家畜排せつ物利用技術の開発					→	県	(累計) 50戸 改修等支援農家数	平成26年度実績 ・改修等支援農家数 4戸 (累計6戸)
進捗状況		大幅遅れ	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・オガコの安定供給、価格、品質に課題がある。
- ・剪定枝の利用においては、毒性植物の混入が懸念される。
- ・剪定枝オガコの畜産農家への定着化が必要。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・剪定枝を活用した畜産向けオガコ生産モデルの作出に向けた取組を行う必要がある。
- ・県内毒性植物の混入予防および検査体制を確立する必要がある。
- ・オガコ養豚モデル農家の活用による剪定枝オガコの定着化を行う必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・研究機関における剪定枝を活用した畜産向けオガコの定義づけの検討研究の実施(新規事業「未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業」への移行)。
- ・県内毒性植物の生育状況調査、混入検査手法の確立に取り組む。
- ・オガコ養豚モデル農家への技術支援を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援	
【担当部課】	慣用部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、離島の各地域を対象として、現状調査（廃棄物処理施設の状況、ごみ処理状況）の実施、有識者や関係自治体及び業者で構成された検討委員会による検討を踏まえ、ごみ処理施設の広域化方策やごみ運搬費の低減方策を示す。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	離島のごみ処理の広域化可能性調査					→	県		平成26年度は、座間味村、渡嘉敷村、栗国村、久米島町、渡名喜村を対象に、検討委員会からの提言をもとに広域化方策を示し、各離島町村に対し、効率的なごみ処理体制について提案を行った。	
	離島市町村に対するごみ処理の広域化提案・調整									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明	検討委員会からの提言に基づく費用対効果を主とした具体的方策を提案することで、対象離島市町村の広域化整備計画に対する地域住民の合意形成に向けた議論が展開されるなど、関係市町村の広域化の進展が期待でき、効率的なごみ処理体制の構築に寄与できると考える。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

### ○内部要因

・広域化を推進する上で、委託処理を選択する場合、委託側は受け入れ側自治体のごみ処理事務の管理執行に関与しにくいいため、安定したごみ処理体制を構築することができない可能性がある。

### ○外部環境

・地域住民の合意形成、運搬に関するルート・衛生面等の確保が課題となる。

・広域化を推進する上で、組合設立や連携協約等を図る場合に、関係市町村で十分に協議する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・取組の実施方法等の検証：地域住民の合意形成に向けた議論の展開として、中長期を捉えた視点で、ごみ処理広域化について提案していく必要がある。

・推進体制の検証：安定したごみ処理体制を構築する必要があり、組合設立や連携協約等の安定性のある広域連携の形成に向け、関係市町村で十分に協議を行うよう助言していく必要がある。

・協働体制の検証：広域化を推進するための支援制度等の整備について、必要に応じ、国等に対し、要請を図る必要がある。

## 5 取組の改善案

・広域化の推進に向け、市町村への情報提供・連携を図るための協議会の開催、住民説明会への関与等を行うなど、関係市町村および関係機関へ働きかけ、諸課題の解決に対し支援を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の排出抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	民間が排出事業者処理責任を果たしていく基本姿勢と公共が政策的に関与するという基本認識の下、県が産業廃棄物の適正処理を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、新たな最終処分場の整備に取り組む。									
	年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
計 画	地域住民との対話・理解への取組					→	県		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年9月、名護市安和区、名護市、沖縄県環境整備センター(株)及び沖縄県の四者間で基本合意を締結した。</li> <li>・平成26年3月、沖縄県環境整備センター(株)は環境省より廃棄物処理センターの指定を受けた。</li> <li>・平成26年6月及び9月、沖縄県環境整備センター(株)は地権者と建設予定地に係る土地売買契約等を締結し、平成27年6月までに用地取得を完了した。</li> <li>・平成27年3月、基本計画及び基本設計を終了した。</li> <li>・用地交渉に時間を要したこと等もあり、供用開始時期が遅れる見込みである。</li> </ul>	
	最終処分場の整備(用地決定、施工、供用)									
	官民協調の第三セクターへの出資・補助									
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744㎡】 (22年度(2010年度))	3.6年 【27,059㎡】 (25年度(2013年度))	1.5年 【14,883㎡】 (26年度(2014年度))			15.3年 【150,000㎡】	▲1.8年 【▲22,861㎡】
2							
成果指標の推移に関する説明	H26年度最終処分量が増加したこともあり、残余容量、残余年数はともに減少している。最終処分量はここ数年減少傾向にあることや、今後の当該事業の実施により残余容量、残余年数は大きく改善することが見込まれる。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・地域振興策については、地元の意向を反映するため、引き続き、地域協議会において検討する必要がある。
- ・最終処分場の着工時期がやや遅れていることから、沖縄県は環境整備センターと連携し、着工までのスケジュール管理をする必要がある。
- ・今後の施設整備等に向けて、環境整備センターへの財政支援が必要である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・地域協議会を定期的に開催し、実現に向け関係部課から構成する庁内連絡会議を開催する必要がある。
- ・環境整備センターは、沖縄県と連携し、施設整備等に係る作業工程の見直しを行う必要がある。
- ・沖縄県は、環境整備センターの財務状況を勘案しながら、財政支援の協力を行う必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・地域協議会での要望事項について、関係部課から構成する庁内連絡会議において検討を行う。
- ・環境整備センターは、沖縄県と連携し、平成28年度着工に向けた実施設計に取り組む。
- ・沖縄県は環境整備センターの財務状況を勘案しながら、必要に応じた財政支援等の協力を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理	
【主な取組】	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組(事業)の進捗状況(進捗率)

取組の内容	事業活動に伴って発生する産業廃棄物の処理について、排出事業者及び産業廃棄物処理業者の処理施設に立入り、不適正処理の監視、指導を行うほか、不法投棄パトロールを実施し廃棄物の適正処理を推進する。 また、産業廃棄物の再利用、減量化を図り環境の保全と公衆衛生の向上を図る。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	3,600件 監視パト ロール件数					→	県	監視パトロール 累計14,400件  不当投棄監視員の配置 累計12名 (毎年3名)  廃棄物監視指導員の配置 累計24名 (毎年6名)	引き続き平成26年度も不法投棄監視員及び廃棄物監視指導員を配置し、監視パトロールを実施した。 監視パトロールにより、不適正処理の拡大を未然に防ぐことが出来た。  H26年度実績 監視パトロール 10,404件 不法投棄監視員配置 3名 廃棄物監視指導員配置 6名	
	不法投棄監視員の配置(3名)									
	廃棄物監視指導員の配置(6名)									
	不適正処理監視パトロール									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度(2010年度))	122件 (24年度(2012年度))	96件 (25年度(2013年度))			100件 (28年度)	44件
2							
成果指標の推移に関する説明	平成25年度末における県内の廃棄物不法投棄残存件数は96件となり、基準値140件(平成22年度)と比べ減少している。96件の内訳は、新たに投棄現場が報告された次案が10件、平成24年度以前から残存している案件が86件である。 現状値で平成28年目標値を達成しているが、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の事前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。

・不法投棄等の除去については、県民からの社会的要請は非常に大きい。

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・引き続き、県警や市町村などと連携し、不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。

・公益法人やNPO法人等の団体が行う不法投棄廃棄物の除去について支援体制を構築することにより、撤去の推進が見込まれる。

## 5 取組の改善案

・廃棄物監視指導員及び不法投棄指導員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村については日頃からの情報提供や現場での連携に取り組んでいく。

・不法投棄原状回復促進事業については、引き続きHP等を活用した情報発信をすることにより、多くの団体による事業の利用を促進していけるよう取り組む。また、新たに沖縄県保健所設置市産業廃棄物不法投棄対策事業が制定され、保健所設置市が実施する産業廃棄物不法投棄対策事業に対して補助金の交付を行う。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	産業廃棄物の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく自然や都市景観を損ねるなど大きな社会問題となり、産業廃棄物処理に対する県民の不信感を助長していることから、産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への制度の周知を図るために研修等を行う。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	6回 研修会等 開催数					→	県	研修会等開催数 累計 24回	平成26年度は6回の研修会を実施し、計画値と同等の実績である。関係団体の連携強化及びパトロールによる不法投棄の防止により不法投棄数が減少した。また、廃棄物処理法施行規則に規定されている優良産業廃棄物処理業者認定制度の優良基準に関する研修会を重点的に行った結果、県内の優良認定を取得した産業廃棄物処理業者が増加した。
	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会等の実施								
	関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度(2010年度))	122件 (24年度(2012年度))	96件 (25年度(2013年度))			100件 (28年度)	44件
2							
成果指標の推移に 関する説明	<p>不法投棄件数については、目標値を達成したが、さらなる改善に向け排出事業者及び廃棄物処理業者への適正処理の周知徹底をはかる必要がある。</p> <p>平成26年度の認定数が10者であるが、優良基準等の達成条件に関する相談は多々あり、今後も優良基準を満たし、優良認定を取得する産業廃棄物処理業者が増化すると見込んでいる。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・研修会受講者を増化させるため、周知方法の改善が必要である。
- ・研修内容をニーズに沿ったものする必要がある。
- ・排出事業者は廃棄物の適正処理について意識が低いことから、優良な処理業者の選択方法及び適正処理に関する排出者向け研修を開催する必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・研修会の受講者を増加させ、広く周知を行うためには、建設業協会等の他団体と協力していく必要がある。
- ・排出者及び産廃業者のニーズに沿う研修を行うため、アンケート調査方法を工夫する必要がある。
- ・廃棄物処理法の理解が不十分な排出者に対して、排出者責任に特化した研修を行う必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・産業廃棄物適正処理・優良化研修会について、産業廃棄物処理業者・建設業協会・中小建設業協会・工業連合会・商工会連合会に開催通知を文書にて発送し、引き続き周知を行う。
- ・アンケート調査より、今後の市況や法を遵守した経営方法についてニーズがあるため、今後も講演実績のある廃棄物処理法に熟知した経営コンサルタントに講師依頼を行う。
- ・アンケート調査に加えて、簡単な設問を設けて、参加者の習熟度を確認し、次回の研修会にて活用する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	②海岸漂着ごみ対策の推進	
【主な取組】	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国の「地域環境保全対策費補助金(H25～H26)」の活用や、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)の活動により県内における海岸漂着物の回収処理を推進する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	10,000人 ビーチ クリーン 参加人数				15,000人		県 市町村 地域住民	クリーンビーチ参加人数 15,000人	○まると沖縄クリーンビーチの参加人数が1万1千人であり、180箇所の海岸、ビーチで約74トンのごみが回収された。また、全国知事会等を通して、国へ海外漂着物対策事業に係る財政措置等の要望を行った。そのうえで、国の「地域環境保全対策費補助金」等の活用により、県内58区域における海岸漂着物約755トンの回収処理等を実施した。
	まると沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)								
	海岸清掃・適正処理に対する支援								
	海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請								
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 【参考】まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	10,548人 (23年)	11,490人 (25年)	10,482人 (26年)				
2							
成果指標の推移に関する説明	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万1千人であり、180カ所の海岸・ビーチで約74トンのごみを回収した。また国の基金を活用した事業により、58区域で約755トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。しかし、海岸漂着ごみは一度回収しても、繰り返し漂着し、景観を損ね、環境保全に影響を与える状況にあるため、ねばり強く、継続的にビーチクリーン活動や回収事業等を行っていく。						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来も多いため、国レベルでの調整が必要である。
- ・今後については、国の補助率が減となる傾向にある。

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・海岸管理者や市町村、ボランティア団体等と連携して効果的な漂着物対策に取り組む必要がある。

## 5 取組の改善案

- ・海岸漂着物対策事業に係る国へ財政措置等を要望し、海岸漂着物の回収処理等の推進を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	②海岸漂着ごみ対策の推進	
【主な取組】	海岸漂着物の再資源化に向けた研究開発の推進	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国の「地域環境保全対策費補助金（H25～H26）」等を活用し、県内における海岸漂着物の処理を推進する。また、海岸漂着物のRPF化及び木類の再資源化の実運用の検討を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画		調査研究	調査検討				県	—	「脱塩処理実証試験」、「県内の潜在的な需要」と「売却益の有無」の評価を行った結果、以下の事が判明した。 海岸漂着物の適切な再資源化手法としてRPF化や木類の再資源化が示唆されたが、「品質」は脱塩工程を得た場合は良好で資源としての価値はある。「県内の潜在的な需要」は、一定量はある。「売却益の有無」は、見込めない。しかし、報告書の作成結果より、各関連業者とともに技術的な課題に取り組みながら、将来的に見るとRPF又は廃プラスチック等の廃棄物を循環的に活用していく可能性の芽生えは伺える効果はある。	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・県内のRPF製造業者や鰹節製造時に流木を燃料(薪)として利用する業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆された。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・利用者、製造者及び市町村の意向等全体的な視点で再資源化の実運用について検討する必要がある。

## 5 取組の改善案

・県内のRPF製造業者や鰹節製造時に流木を燃料(薪)として利用する業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆されたことから、海岸漂着物の再資源化について、少しでもコスト的に有利と考えられるRPF製造業者への引き取りの可能性及び鰹節製造時に使用する燃料(薪)としての利用状況調査を地域別に検討する。